

疏水百選 第1回 選定委員会

議 事 録

平成17年3月22日

疏水百選 第1回選定委員会

【司会（臼杵）】 それでは定刻となりましたので、ただ今から、第1回疏水百選選定委員会を開催させていただきます。始めに開催にあたりまして、農林水産省農村振興局の川村局長さんから、ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【農水省（川村局長）】 ご紹介いただきました、農林水産省農村振興局長川村でございます。本日は、疏水百選の選定委員会の初回の会合でございますが、一言ごあいさつ申し上げたいと思っております。皆さまにおかれましてはお忙しい中、選定委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼申し上げます。私ども現在、農政全般につきまして見直しをしております。食の安全、安心の問題、あるいは構造改革として未来系の施策を集中し、力強い農業構造を確立していく等々、攻めの農政ということで進めておるわけでございます。

この度、食料・農業・農村政策審議会のほうから、今後の政策推進の指針となります、新たな食料・農業・農村基本計画についての答申をいただいたところでございます。この基本計画の中で、農地・農業用水、こういった資源につきましては、食料の安定供給、あるいは多面的機能の発揮というものの基盤となるものでございまして、これは国民共通のと言いますか、共有の、社会資本でもあるわけでございます。そして、その適切な保全管理を行っていくことが必要であるということが、この計画の中でも、明確に位置付けられたところでございます。

ただ、これらの地域資源でございますけれども、高齢化、あるいは混住化といったような状況の変化がございまして、農村の構造がかなり変わりつつあります。また一方で、ゆとり、安らぎ、心の豊かさといった、国民の価値観の変化、そういう農村社会、あるいは風景も含めまして、ニーズが高まっているという状況があるわけでございます。こういった地域資源を、将来にわたりまして、良好な状態で保全管理をし、後の世代に継承していくというための施策が必要となってきているわけでございます。

今回の疏水百選でございますけれども、疏水ということで思い浮かべられるのは、例えば福島県の安積疏水、あるいは栃木県的那須疏水などがあるわけでございます。特に有名でございますが、こうした疏水は、そのほとんどは農業のための水路として、先人たちの大変な努力によって開かれたものでございます。そしてこういった水路は、日本の農地、農村をすみずみまで潤しまして、膨大な水のネットワーク、国民的な資源を形成しているわけでありまして、これらの疏水等は、これまで農家を中心といたしまして、地域共同の取り組みにより、守られてきたわけでございますが、近年では先ほど言いましたように、高齢化、あるいは過疎化も進みますし、なかなか地域社会も脆弱になりつつあるということでございます。

今後は、より広がりを持って、地域住民、あるいは都市の方々も含めた、国民全体での保全活動ということも必要であろうということで、こういった施策も、今後打ち出すということで、今最後を詰めているところでございます。今回の疏水百選でございますけれども、疏水を保全いたします、国民的な運動の一環として進めたいと考えております。これは基本計画に位置付けられました、先ほど言いました、地域資源の保全施策の推進、これにも大いに貢献するものと考えているところでございます。

委員の皆さまにおかれましては選定にあたりまして、幅広い視点から、忌たんのないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、開催にあたりましての

あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（臼杵）】 どうも大変ありがとうございました。それでは引き続きまして、本日の選定委員会の、事務局を担当させていただいております、全国水土里ネット専務理事の佐藤よりごあいさつを申し上げます。

【佐藤専務（事務局）】 全国水土里ネットの専務理事の佐藤でございます。この選定委員会の事務局を担当させていただいております。ひとつ、よろしくお願いいたしますと思います。

委員の先生方には本当にお忙しいところ、お時間を割いてお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本日の委員会でございます、百選ということで、かなり多い数の選定をしなければいけないというようなことで、本日は第1回目ということでございますので、まずどのような対象を、候補として挙げていくかというような、枠組みの話、それからもう一つは、それをどうやって100近辺まで絞り込んでいくかという、そこら辺の作業と手順の話、そして、その選ばれました100というようなもの、将来的にどんなふうに使っていくか、または広報していくか、そういうようなところにつきまして、事務局、ならびに農林水産省のほうから、今考えておりますことをご提案させていただきます、そしてこの委員の先生方に、いろいろとご意見をいただきたいという次第でございます。

そして事前の募集に移る前に、事前の委員会をもう1回、5月ごろに予定をしております、一度お持ち帰りいただいて、また2回目の委員会について、何かお知恵があればいろいろと伺っていただけるというふうを考えております。それを受けまして、夏にかけて、全国の募集をします。そしてその結果を秋なりにまとめていくと、そんなようなスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。ひとつよろしくお願いいたしますと思います。段取りなど、お話申し上げまして、簡単でございますけれど、私のごあいさつにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【司会（臼杵）】 どうもありがとうございました。それでは本日は、初回の第1回ということでございますので、本日まで出席の方々を、簡単にご紹介させていただきたいと思っております。始めに、選定委員会の委員をお引き受けいただきました委員の方々から、ご紹介させていただきます。着席順に、前のほうからご紹介をさせていただきます。

上智大学法学部教授の猪口委員でいらっしゃいます。水資源開発機構副理事長太田委員でいらっしゃいます。全国地方新聞社連合会副会長古谷委員でいらっしゃいます。株式会社サントリー社長佐治委員、本日所要のため代理で、環境部部長の公文様でいらっしゃいます。JT生命誌研究館館長中村委員でいらっしゃいます。東京大学副学長林委員でいらっしゃいます。キャスター・語り部平野委員でいらっしゃいます。NHK解説委員柳沢委員でいらっしゃいます。選定委員会の委員は、このほかに写真家の織作委員、ならびに東京大学名誉教授の養老委員にもお引き受けいただいております。本日は所要のためご欠席でございます。

続きまして、農林水産省からご出席の方々を、ご紹介させていただきたいと思っております。先ほどごあいさつをいただきました、農村振興局川村局長でいらっしゃいます。続きまして、農村振興局中條次長でいらっしゃいます。同じく農村振興局整備部齋藤設計課長。同じく農村振興局計画部の角田事業計画課長。引き続き、事務局を担当させていただいてお

ります、水土里ネットの出席者をご紹介します。先ほどごあいさつ申し上げました、専務理事の佐藤でございます。続きまして、常務理事の新井でございます。同じく常務理事の泉でございます。企画研究部長の太田でございます。技術顧問の川尻でございます。私、技術顧問・土地改良研究所長の臼杵でございます。どうかよろしく願いを申し上げます。

それでは、これより委員会で検討していただくわけですが、ご検討するにあたりまして、まず始めに、座長を委員の方々から選定していただきたいというふうに考えております。座長につきましては、委員の方々の互選により、選んでいただくというふうになっておりますので、これによりまして、選んでいただきたいと思っております。委員の方々からご推薦等、よろしく願いいたします。

【古谷委員】 よろしかったら東京大学の林先生に、お願いできればと思っております。

【司会（臼杵）】 ただ今古谷委員のほうから、林委員のほうに座長をお願いしたらどうかということでございます。皆さま方、いかがでございましょうか。それでは座長につきましては、東京大学の林委員をお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。座長の席がこちらのほうに用意しておりますので、こちらのほうにおいでください。それでは、ここから先の委員会の議事進行につきましては、林座長のほうをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

【林委員（座長）】 ご指名いただきましたので、座長を務めさせていただきますと思います。最初にちょっとだけごあいさついたしますが、私、今朝7時半に成田空港に着きました。タイから帰ってきたんですが、10時から大学で会議だったものですから、着替える暇も何もなく、スニーカーを今、履いているところです。非常に足元を見られると。(笑) タイは、日本時間にしますと昨日の夕方6時半ごろまで、チェンマイからさらに北に入った、ミャンマー国境に近いところにメーサロンという、昔あそこはケシの大栽培地でありまして、麻薬王が住んでいた場所であります。ただ最近は一村一特産品ということですのでいぶん頑張っている地域なのですが、例えばコーヒーであるとか、お茶であるとか、日本の指導を受けながら頑張っているところでもあります。

そこで、私はタイは大好きなんですが、いつも違和感があるのは、川が綺麗ではないんですね、どこへ行っても。特に、今日これからの話にあります疏水という、人が作った川と言いますか、作った川だとそれほど綺麗ではないように思うんですが、実にきれいな川と言っていいでしょうか、疏水が日本にはたくさんあります。

これをこれから100選ぶという、私も委員を命ぜられているわけでありましてけれども、この疏水百選の前に、名水百選というのが4年前にありましたですね。20年前でしょうか。20年も歴史があるんでしょうか。その名水百選のシンポジウムを毎年やっているようで、今年9月2日に、犬山市長から連絡があって、基調報告を私にしるということで、名水百選の基調報告をするわけですが、そのときまでに、名水百選よりも、疏水百選のほうが有名になるのではないかと。

これだけ立派な、有名な選定委員の方がおられますので、恐らく10年後、20年後になりますと、この瞬間はまだだれも知らないわけですけど、日本の国民が、疏水ということについて関心を持ってくださるのではないかなということを期待して、ぜひ委員の皆さまにはよろしく願いを申し上げます。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。今申し上げました、疏水百選、この目的、背景について、農林水産省のほうからご説明いただきます。

【農水省（角田課長）】 農林水産省の事業計画課長の角田でございます。疏水百選の企画の背景ということで、少し説明させていただきます。着席して失礼させていただきます。資料1の「疏水百選企画の背景」をお開きください。最初の1ページに、疏水百選の主旨ということで冒頭に書いた通りでございます。疏水というのは、ちょっと古い言葉でございますけれども、経緯が書いてございますように、かんがい、給水、舟運、あるいは発電ということで、水を、新たに土地を切り開いて、流していくということでございます。そういう古い言葉でございますけれども、こういう言葉にちょっとスポットを当てて、疏水百選を試みたわけでございます。

祖先の営々とした努力により、現在40万kmにも及ぶ水路が形成され、日本の農地、それから農村の隅々までいきわたっているということでございまして、食料安定供給、また地域振興の役割を果たしているということでございます。そしてこれは環境保全、あるいは景観の形成といった、さまざまな役割、多面的な機能を発揮しておりまして、まさに国民的遺産という位置付けとなっております。こういった疏水、これまでは農家の方を中心として、地域の共同作業といったものに守られてきたわけでございます。しかし近年、都市化、高齢化によって、その保全管理が非常に困難になってきたという状況でございます。

日本の行政からしますと、こういった疏水の保全管理が困難になり、食料の供給なり、環境にも悪い影響を与えるということで、今後、地域住民、あるいは都市の人々も含めた、国全体でその保全活動に取り組んでいって、次世代に農村を継承していくということが必要であると考えております。そのためにも、国民全体に疎水ということをよく知っていただいて、その保全を運動論として進めるというような状況にということで、今回の疏水百選を企画したところでございます。

次のページで、疏水の歴史について簡単に振り返ってみたいと思います。ご案内の通り、日本は欧米と違いまして、変動の大きい降雨でありますとか、地形も非常に急峻であり平野も少ないという厳しい自然条件下にあるわけでございまして、下の表にございます通り、降雨の変動というのがヨーロッパと比べて明らかに違うわけでございますし、また川も非常に急峻であり、降った雨は一気に海に流れ出るといったような特徴を有しております。こういう中で平野も非常に少ないといったわけでございまして、日本の独自の農業開発といたしまして、水を水田に貯留しながら、徐々に流して地下水に還元しながら、水を使って、また戻していくという、自然の循環の仕組み水の循環の仕組みを構築してきたところでございます。

次のページに、有史以来の水田農業の歴史、みずほの国と言われているわけでございますけれども、古代に、米の伝来がありまして、そのときからまさに水を使った米づくりというものが始まったわけでございます。特に中世以後、かんがい技術の発達、そして江戸時代になって、新田開発と疏水事業の発展というものがあったわけでございます。この関東地域におきましても見沼代用水、利根川から取水する大きな水路がございまして、江戸時代に、徳川吉宗の時代に、こういう用水を切り開いたという歴史がございまして。そして明治以降、地域開発という視点から、例えば安積疏水とか那須疏水といったような大規模な開発が行われ、さらに戦後になりますと、愛知用水でありますとか、豊川用水であ

るとか、大規模な事業によって農業開発と地域開発が一体的に進められてきている状況であります。

次の4ページに、安積疏水の事例をご紹介します。明治になりまして土族の殖産興業というような主旨もあって、安積原野を開拓する、そのための猪苗代湖から用水を引くという事業が行われたわけでございます。当時オランダから来ておりました、ファン・ドールンという技術者の指導の下に、当時としては最大級の国営事業としてわずか3年で130kmの水路が開削されたというような歴史があるわけでございます。農業のみならず郡山市の発展という地域の開発という意味で大きな効果があったものでございます。

次の5ページですね。こうした疏水の実績というかたちで、古代から近代に至るまで、全国各地にいろんな事業がありますけれども、代表的なところをお示ししたものでございます。こうした疏水の事業を基にしまして、現在末端まで入れると40万kmという水路ネットワークが形成されております。基幹的な水路、100ヘクタール以上の基幹的な水路で、4万5千kmありまして、また総資産は再投資ベースで25兆円ということになってございますけれども、この4万5千kmという数字につきましては、例えば一般国道でありますとか、JR鉄道の延長のオーダーと大体似ているということで、言ってみれば国民生活に不可欠な、ライフラインとして基幹的水路というのは位置付けられるのではないかと思います。

こちら側の、日本水土図鑑という日本地図がございます。ちょっとご覧になりにくいかもしれませんが、お手元のほうに、日本水土図鑑というようなパンフレットも、一応お付けしておりますけれども、これをご覧いただきますと、赤い線が用水路で、青い線が排水路という図になっておりますけれども、平野のすみずみにこうした疏水・水路が行き渡って、農地農村を潤しているという状況がお分かりいただけるかというふうに思います。

次の6ページですね。こうした疏水のもたらす機能として、食料生産のための農業用水の供給というだけではなくて、地域にさまざまな役割を果たしているということがございます。こうした水にまつわる、さまざまな伝統文化というものを、農村地域に育ててきておりますし、また多様な生態系を含む水路というようなものもございます。さらには地域全体でこれを保全する、地域交流のひとつの場となっているということ、さらには防火用水だとか消流雪用水という、地域用水としての側面ということもございます。

次の7ページになりますが、こうした疏水、これまではどのように保全管理されてきたのかということでもあります。基幹的なところはダムあるいは大きな河川からの取水というところから、大きな水路を通して末端の農地、そしてそれからまた排水路を通して、河川に戻るといった一連のシステムでございますけれども、基幹的な部分につきましては、基本的には水土里ネット（土地改良区）によって、管理がなされております。特に公的な度合いの強いものについては、公的管理というものもございます。しかしながら末端の部分については、基本的に、集落を中心とする地域による管理ということで行っております。もともと集落というのは、農業者がほとんどだったわけで、そういう意味で歴史的に集落管理、地域管理というものが形成されたわけでございます。

次のページにまいりまして、しかしながら、この集落というものが高齢化、あるいは混住化という状況の中で、これまでのような機能を、持ち続けることが難しくなっ

るということでございます。こちらにございますように、高齢化というのは日本全国かなり上回るようなスピードで進んでおりますし、また混住化も相当な勢いで進んでいる、そのような状況の中で、地域の人がみんな出て草刈り・泥上げ等の保全管理するところが、難しくなってきたという現実がございます。一方、国民的な期待としては、景観でありますとか、環境そういうものがきちんと保全されていくことを望む声が、非常に強まってきておまして、ここは相反するような状況でございます。今後はこうした疏水をきちんと保全するためにも、国民全体として、取り組んでいくというようなことが必要だという課題があると思います。

次の9ページにまいりまして、そうした疏水を保全をするべきであるという考え方については、いろんな地域で萌芽と言いますが、取り組みの芽というものは出てきているというふうに思います。水土里ネットにおきまして、資源保全活動について、様々な取り組みをやっておりますけれども、そこにありますような環境、景観の整備とか、地域の方が出て、水路の清掃活動を行う、あるいは歴史伝承への取り組み、それから特色ある環境保全農業を実施するような取り組み、さまざまな動きが出ております。ぜひ、こうした地域で起こりつつある動きを、普及、定着させると言いますが、国全体に広げていって国民的な資産を守ろうと、こういうふうな運動に展開していければということでございます。そういう運動の一助ということで、今回の疏水百選の企画を進めたい、このように思っている次第であります。以上でございます。

【林座長】 ありがとうございます。事業計画課長の角田さんからご説明いただきましたけれども、これからしばらくの時間で、今までご説明いただきました企画の背景について、委員の皆さまからご意見いただければと思います。いかがでしょうか。どんなご意見でもいただければ。

【古谷委員】 それでは初歩的なことで、大変恐縮でございますが、疏水をテーマにしているというのは、私は基本的な考えからすると、2つぐらいあるんじゃないかと思えます。1つは旧来の、私は少し勉強させていただいたんですが、やはり水土図鑑からも分かりますように、この水路は人間の体でいったら毛細血管みたいなもので、私どもはよく国交省の河川局の方といろいろ仕事するんですが、それが動脈とかそういうことからすると、毛細血管です。ですから人間の体でいったら毛細血管というのはものすごく大事なわけですから。それでこういうことをテーマに、なかなか今までなかったんですね。名水とかあったんですが、基本的な、原点的なところの部分というのは、ほわっとしたところはあるんですけど、こういうふうにまとまったことはなかったので、地方でいろいろ活用しているところにとっては、大変いいテーマをいただいたのではなかろうかというふうに思っています。

それともうひとつは、やはり今政策の中でも述べられましたように、管理しているのは地元の、要するに昔からの村社会とか、そういったところで対応されている方々が、実際に従事されている。それで社会構造が変わってくる中で、そういう方々が減ってきているので、管理される方々が、将来少なくなっていくのではなかろうかということで、今自然環境とか、エコとか、そういったことが出てきていますが、そういうことで見直される、いい機会ではないだろうかという意味で、私は疏水百選、これには大変期待をいたしたいと思えますし、いろいろ勉強させていただきたいというふうに思っていますので、よろし

くお願いします。

【林座長】 ありがとうございます。確かに毛細血管というんでしょうか。それと、ご説明いただいた疏水のネットワークの形成という、5ページですけれども、これ総延長40万キロというのは委員の方々にご存知でしたか。私は知らなかったんですけれども、40万キロというのは、地球の1周は4万キロですよ。10周というということになるんですが、すごい。これ、どうして25兆円と計算なされたのか、ちょっと知りたいなという気がしているんですが。

【農水省(角田課長)】 25兆円という根拠は、現在ある水路ネットワーク、これをもし、現在の価格で再建設するとした場合価格はいくらか、ということで試算したものでございます。

【中村委員】 さっき林さんがおっしゃったように、日本は綺麗な水というイメージですね。とても大事だと思うんですが、恐らくこの疏水って、水田に水を引く、食料生産に水を引くということが基本だったと思うんですね。だから用水のほうは、本当に、古来からみんな一生懸命やっていたと思うんですけれど、今度21世紀の疏水となると、排水のほうも考えるというのが、とても大事じゃないかなと私は思って、疏水百選のときに、もちろん昔からの伝統も大事にして、そういう古い、みんなが本当に求めてやったということを考えながらやるんですが、これからの願望を言うと、そういうことも考えてくださるきっかけみたいにするのは、私は21世紀にやる意味がそういうところにあるのではないかと思います。

【林座長】 ありがとうございます。確かにそうだと思いますね。

【猪口委員】 委員に加えていただきまして、ありがとうございます。とても重要で、夢のある企画ですので、大変興味深く伺っております。私の専門は国際政治ですので、あまり役に立たないかもしれませんが、グローバル化と言われる時代において、一番重要なのは、実はローカルの充実なんです。そうでないとグローバル化ということが、すべてのローカルなる単位を脅威に陥れるような結果になってしまって、結果としてグローバル化に対する反発が強くなって、世界がなかなか難しくなるという。そしてローカルなところの充実がないグローバル化というのは、実は空疎なんです。私もいろいろ世界で仕事することがあるんですけれども、文京区に住んでいますが、疏水もないあまりたいしたことない所ではあるけれども、ローカルな仕事っていうのは一番重視するんですね。この会議にも重視するかもしれない、地元の教育委員会とか地元の会議とか、それらを重視するという意識を持たないと、グローバルなところとローカルなところが非常に違いが出て来すぎてしまう。ローカルなところの最も深いところを、この疏水という切り口で、今とらえようとしているのではないかなというところが、設計として非常に巧みに出来ていると。図らずもかもしれないですけども、グローバル化の時代において、ローカルなるものを問いかけるという視点に、非常に合致していると、私の分野に引きつけるとそういうことが言えると思います。

それからご説明として、高齢化が進んでいるという要因を、今あらためて、ローカルなる社会資本、一種のソーシャルキャピタルですね。その維持の困難性ができるということでありましたけれども、多分高齢化だけではないのだらうと思います。そこにおいてはコミュニティのあり方全般にかかわる、何か新しい意識が出ていて、高齢化が最もビジ

ユアルに見え、具体的なきっかけのようにも思えますけれども、もっと進んでいるのは多分人々の意識で、同じことをやるのでも、昔からのしがらみでのやり方で、家単位でというのではなくて、個人単位のボランティアという形で、都会の友達も呼び込んでみんなやったほうがじっくりくるというような、人間意識の変わりがあるかもしれないし、そういうことも含めて考えを取り入れていければ、とても新しいコミュニティを作っていく、あるいはコミュニティを再生させていくということが可能になるプロジェクトになるのかなと思います。ですから疏水を守るというのもそうですけれども、同時にコミュニティを再生させていく、そこにおいて新しい人間関係を積極的に受け止めていく、そういう伏線もあってもよろしいのではないかと。もちろんそのほか環境保全とか、本来の農業用水と、ささやかでも農業振興をという目的を、もちろん念頭に置きながらも、目的を広げて考えてもいいのではないかと思います。

あと座長が、タイのお話が出ましたけれども、今、私のテーマですと、東アジア共同体という考え方が非常に流行っていて、ちょっと上滑りのように流行っているというのもあるのかもしれないんですけども、欧州共同体というのが、欧州連合というのがありますよね。ヨーロッパの場合、結局はキリスト教的な伝統でありますとか、そういうところが共通項にあるんですね。

東アジア共同体のほうは、一体何が共通項として、そういう動きがあると皆さんはお考えでしょうか。これをいろいろ考えますと、宗教とかあるいは通貨の軸を作るとかそういうことではなくて、漠然と、稲作という文化を共有しているということがあるかもしれない。稲作というのは、自然に対する向かい方が、小麦を生産する文明とはやや違うように思うんですね。だから日本は、森をこれだけ維持して、保水、治水はとても重要ですから、そういうことがこのリージョン全体として、グローバリゼーションの中で、アジア全体として重要なのであって、ですから、座長がタイの話の冒頭におっしゃったのは、偶然ではない、非常に連関性のあることではないかなと思います。

ですから日本は、やはり稲作先進国として生まれ変わる必要がありますして、そういうときに、どういうふうにグローバリゼーションの中でローカルな、最も重要なコミュニティを蘇生させ、それと同時に社会資本、ソーシャルキャピタルを蘇生させ、そして環境を保全しながら、地域全体の共同体の基礎である稲作農家というものを、先鋭的に守っていくという課題を担っているというふうに考えたいと思います。

【林座長】 ありがとうございます。柳沢委員から。少し時間がなくなってきましたので。

【柳沢委員】 あの、一言だけ。今、古谷さんのほうから毛細血管というお話を聞きまして思ったんですが、この日本列島全体を見わたしてみると、まさに人の体で、用水、あるいは排水路というのは、体中を循環している血管、ネットワークのような気がいたします。今回の話というのは、頭で分かっている、国民に広く呼びかけて、どういうふうに自分に身近な問題として考えてもらえるかということと言いますと、今申し上げましたような、人の体に例えて、健康をとにかく保つというのが、まさにこの水のネットワークを維持していくことの原点のような気がいたします。

自分の体で健康を保つためにどうすればいいのかというイメージを、ぜひ、今回の疏水百選を呼びかけていくイメージのベースにして呼びかけるのも、ひとつの手かなという感

じがいたしました。

【林座長】 ありがとうございます。公文委員。

【公文委員】 企業の中からご指名いただきまして、ありがとうございます。私ども、水と生きるサントリーと、なぜか今年から言い出してしまっ、偉いことになってしまったなど。(笑)われわれ、実は水と、ものすごい密接な関係にありまして、別に水商売というつもりはないんですけど、2年前から水源涵養ということで、ここに用水、排水の図があるんですが、ダムのはるか上のほうで、いろいろな仕事をしています。それからさらにずっとこの川を下っていきますと、漁業のところでも、川の水質というのが非常に大きなポイントになっている。

ということで、ぜひこのすばらしい疏水百選を選ぶ中で、地域の皆さんや、企業とか学校とかみんな一緒になって、これを汚さないようにするというような、保全協議会というような組織が、これをきっかけにどんどん立ち上がって行って、場合によっては海の人、森の人、皆さん手伝っていただいて、そういう動きになっていくということ、強く願う次第でございます。

【林座長】 ありがとうございます。平野委員お願いいたします。

【平野委員】 平野です。私などをこのようなそうそうたるメンバーの中に加えていただきまして、本当にありがとうございます。何年か前から、農水省さんにご協力いただきながら、各地の用水路を見学させていただいておりますけれども、やはりとても素敵な、水が綺麗な用水路のところは、その周辺の風景までも自然に綺麗なんですね。咲いている花も綺麗だし、樹木の葉のつやも全然違うという。多分全体を考える中で、自然と水が綺麗になるのか、水を綺麗にすると全体が綺麗になるのか分からないんですけども、やはり水の美しさは重要だと思いました。

それで先ほど、どれだけ身近に感じられるかというご発言がありまして、私も思うんですが、外を通っている水、外にある水が、自分のものであると感じられる人が、どのくらいいるだろうと思うんですね。今、自分の手元で蛇口をひねれば、飲める綺麗な水が出てくるのは当たり前、だれか行政がやってくれて当たり前、そんな時代になっているような気がするんです。

しかし昔、私も用水路を周っていて、いろいろな昔の用水路が出来た成り立ち、原点などを見させていただくと、どれだけ自分のところに水を引くのが重要で、大変なことであったか、そしてその水を引いたあと、それが自分たちのものであり、また同時に上流、中流、下流の水は、すべてその水は綺麗じゃないと、どこかの村が困ったりするので、自分の水であると同時にみんなの水でもある。でもだれかが何かやってくれて、手元に入る水ではなかったと思うんですね、その時代。

そのころの思いを今、私たちが受け取った段階でこのままでいいのかなと、私などは感じてしまうんです。ですから水を身近なものに感じられるための具体策なども、すでにご意見として出された方もいらっしゃると思いますが、そのあたりをしっかりと作っていくことが、疏水百選として、百選を選ぶときの見方の、見極め方の基準になっていくのかなと思ったりします。

【林座長】 すみません、太田委員。

【太田委員】 そうそうたるメンバーの1人にしていただいて。水資源機構副理事長とし

て、私どもも水商売で。どっちかというユーザーと遠い卸業をしているんですが、末端のことを考えるという意味でも、この会は非常に大事だと思っております。農水省現職のときから、こういうことができたらと思ったんですけど、今のタイミングが一番良かったんじゃないかなと。みなさん本当に川村局長をはじめここまで持ってきていただいたことに心から感謝申し上げますし、特に今の先生方のお話をお伺いしても、ああ、そうだと思う点を本当に言っていたような感じで、今日はちょっと感激しております。どういう役割が果たせるかわかりませんが、一緒に勉強させていただきたいと思えます。

【林座長】 ありがとうございます。ひと通りご意見いただきました。ほとんど非常に前向きなご意見ばかりだったと思いますが、実際に、それをどのように選定していくのかについては、これから事務局から説明をいただき、提案していきたいと思えますけれども、ちょっと心配していますのは、疏水百選という、これは恐らく名水百選と書いてあるよりも、字としては綺麗な気がするんですね。ただ問題は、疏水って、日本人の何パーセントが意味を分かっているのかということで、定着しますかね、この言葉が10年後に。これはぜひお聞きしたいですね、委員の先生に。この疏水という言葉はどのくらい広く定着しますでしょうか、大丈夫ですか。

【中村委員】 京都なんかだったら日常語として使っていますし、東京ではあまり使いませんね。でもいいんじゃないかと。私が勝手にここで決めてもいけないけれど。

【林座長】 この会が終わるまでにその疏水という言葉でいくかいかないかというのもお考えいただければと思うんですが。ただ非常に綺麗な言葉ですよ、漢字としても綺麗です。字が綺麗ですね。それから音も悪くはないですね。それをお考えいただきながら、実際にどのような選定というのがあり得るかという、これについてこれは事務局担当の全国水土里ネットの太田部長よろしくお願ひします。

【事務局(太田)】 全国水土里ネットから、事務局をやらせていただいていますので、疏水百選の選定の考え方につきまして、資料2でございますけれども、それに基づいてご説明をさせていただきます。恐縮でございますが、座って説明させていただきます。

2枚おめくりいただきまして、1ページ目をご覧くださいと思います。まず選定の対象についてでございます。まず、どういったものを対象に選定するのかということでございますけれども、1つには、疏水を流れます水の用途に、農業用の水が含まれているというのが考えられます。農業以外にも発電でございますとか、上水道といった用途がございますけれども、この百選では農業での使用ということが含まれるような、そういう前提にいたしたいと考えております。

次に疏水として、水を流すための施設を対象とするということでございます。具体的には、下のほうの資料をご覧くださいますと、左側のほう、縦に河川がございますけれども、河川から水路に取水をします、頭首工・堰そういった施設がまずございます。それから、河川から農地のほうへ水を送ります用水路、それから、農地から余った水を河川なり海へ排水いたします排水路、そういった水路が施設として考えられると思います。また水路の中ほどに水を配分したり、また水の流れを円滑にするような、例えば分水路ですとか、合流工とか、そういったような施設も、対象に含めたいというふうに考えております。

それから基本的には個別の施設、単体の施設を対象ということを考えておりますけれども

も、例えば同じ地域内に多数の選定対象があるような施設がある場合、もしくは地域の振興ということで、施設全体が、先ほどのシステムということで成り立っていて、それが非常に評価できるというような場合も、考えられるということもございまして、全体を1つとして取り扱うほうが適切な場合には、その水利システムを対象とするということで、いかがかというふうに考えております。

また括弧の中でございますけれども、水をためるためのダムでございますとか、ため池、そういったものはそれ自体、大変魅力的な施設でございますけれども、またこれは別の観点から評価ということもあると思いますので、今回水を流すということに着目いたしまして、今回の選定対象にはしないということとさせていただきたいと考えております。

2ページ目でございます。百選の選定の考え方でございますけれども、疏水につきましては先ほど来、お話が出ておりますように、各地のさまざまな歴史ですとか風土、そういった中で形成されてきております。従いましてその形態ですとか、機能、役割が非常に多様であるということでございます。こういった中で、単一の切り口で選定をするということではなくて、その多様性に応じまして、テーマを設定することにより、募集から選定まで行ってはいかがかということでございます。そのテーマでございまして、その表にございまして、大きく4つぐらい考えられるのではないかというふうに思っております。「地域振興」、「歴史・文化・伝統」、「環境・景観」、「地域コミュニティの形成」という4つの分野でございます。

地域の振興につきましては、農業の振興ですとか、それからさらにはもっと大きく、都市の形成なり、地域の発展に大きく貢献をしたもの。歴史・文化・伝統につきましては、それぞれの貴重な価値を有するもの。環境・景観におきましては、生態系が保全されていたり、また景観の重要な要素になっている、そういったもの。それから地域のコミュニティにつきましては、地域全体で、もしくはそのNPOですとか、都市の方も含めて、愛着を持って利用され保全されているもの、そういったものを考えていってはどうかということでございます。

3ページ目でございます。テーマごとの評価の視点ということでございます。まず共通するものということで考えますと、まず第1は、この疏水百選の主旨に合致すると。国民的な財産といたしまして、次の世代に継承していく、そういうようなものにふさわしいものというようなことが考えられるかと思えます。また適切に維持管理がされている、そういったことも必要じゃないかと考えます。これに加えて、テーマごとに選定のポイントをまとめますと、表のようになろうかと存じます。お手元のほうには資料3ということで、疏水百選のテーマ・イメージということで、各テーマごとのイメージ写真をお配りいたしております。合わせてご覧いただきたいと思えますし、またスクリーン上で、内容の同じものを写しますので、それを写しながらご説明をさせていただきたいと思えます。

まず資料は1ページでございます。資料3のほうの1ページ目でございますけれども、地域振興という観点でございます。地域の開発ですとか、それから都市の形成といったものに大きな貢献をしている。1ページ目で言いますと、安積疏水でございますけれども、また大規模な農業地帯の形成に大きく貢献したということで、例えば那須疏水でございますとか、そういったものがあるかと思えます。また2ページ目に、見ていただきますと明治用水の地域ですとか、そういったものも、不毛の耕地に適さないところから水を確保

することによって、大規模な農業地帯が発展したというようなケースでございます。

それから2つ目の歴史・伝統・文化というものでございます。3ページでございますけれども、歴史的、文化的に価値があるもの。それから左の下のところでございますけれども、疏水を舞台にいたしまして、伝統芸能などが行われているようなもの。それから4ページでございますけれども、用水の歴史、そういったものが地域の教育に活用されているもの、そういったような考え方があるかと存じます。

それから次のページ、5ページでございますけれども、環境・景観ということでございます。疏水を中心に良好な景観を形成しているもの、または疏水が、地域の大きな景観形成に貢献をしているもの、そういったものでございますとか6ページでございますけれども、生物の生息環境が良く保全されているもの、そういったものです。

それから7ページでございますけれども、地域コミュニティの形成ということで、地域住民の方やNPOなどの多様な参画によりまして、保全活動などが行われている。8ページでございますけれども、地域の人たち、子どもたちに日常的に利用されているもの、そういったものが評価の視点ということで考えられるのではないかとということで、考えたいと存じます。

それから次の4ページでございます。続きまして、選定の手順ということでございます。まず募集についての考え方でございますけれども、国民から広く募集するというのが、基本であろうかと思えます。そういった点から、一般の方々が気軽に応募できますように、できるだけ必要最小限という形での応募項目を、考えていきたいというふうに考えています。とは言いながら、あまりにも情報が少ないと、今度は選定が難しくなってしまうので、そういった部分は、各地域の水土里ネットさんなりのご支援をいただきながら、事務局のほうで、情報を補足するような格好で、考えていってはどうかというふうに考えております。

のところに応募資格、それから必要な資料ということで想定されることが書いてございます。必須項目の中で のところで、特に応募する理由でございますとか、それから のところで、どんな状況なのか分かるような資料、そういったものが、やはり第1次の審査には必要かなということを考えています。 でございますけれども、応募を促す方法ということで、応募用のパンフ、応募調書、合わせて印刷されましたパンフレット、そういったものを関係機関なり、もしくは関係機関にご協力をいただいて、学校ですとかNPO、そういったところへ配布して、さらにはウェブサイト上に関連サイトを設けまして、その中でも応募ができるような形にしたい、もしくはまたマスメディアのご協力をいただきながら、募集、公募を展開していきたいというふうに考えております。

一般の方々からのご応募ということも重点に置きながら、また一方で、疏水の造成とか、維持管理を行っております水土里ネットも、非常に高い関心を寄せるというふうに考えられますので、関係機関からの応募も、かなりの数に上がるんじゃないかというふうに考えています。

次に5ページでございます。選定の考え方と投票ということでございます。まず初めに多数の応募が想定されます。そういった中から、公平性を保ちながら、効率的に選定する方法の検討が必要だというふうに考えております。

さらに選定過程におきまして、国民のご意見を反映できるような、そういう仕組みも考

えてはどうかというふうに思っています。括弧の中でございますけれども、 つきましては、事務局で事前に基礎的なところが、例えば農業用水が使われているとか、維持管理が良くできているとか、そういったことを事前に確認させていただくとか、この選定委員会でご審議いただく前に、一定数まで地区数を絞り込みをするといったようなことも考えたいと思っております。

また でございますが、一定数まで絞り込んだ後に、インターネットによって投票といったようなことも考えてはどうかということでございます。そういったことを踏まえて、この選定委員会で、百選を選定いただくということでどうかと考えております。また選定いただいたものにつきましては、農水省のほうで認定し、それからあと、オーライ！ニッポン全国大会等におきまして、公表していくというようなことで進めるということでございます。選定過程も含めまして、国民的な関心の高まりを、いろいろな工夫をしながら広報活動を検討していただきたいというふうに考えております。

続きまして6ページでございます。今後のスケジュールということでございますけれども、本日、第1回の選定委員会で、基本的枠組みにつきましてご検討いただいて、それに基づきまして5月の下旬の第2回目に、その場で実際の実施の方法ですとか、そういったことを決定してもらいたいと考えています。その後募集をかけまして、10月の中旬ごろに百選候補地区という形で、ある程度絞り込みをかけた形で、インターネットによります投票ができるような格好のものに、させていただけたらということでございます。第4回で1月中旬に最新の選定をしていただければ、その後、公表と認定という格好に考えてございます。

また選定後の広報活動ということでございますけれども、例えば保全活動の優良事例の公募でございますとか、写真コンクールですとか、写真集の制作ですとか、いろいろな形で広報活動を進めて行きたいと考えています。大体基本的な枠組みは以上ですので、ご審議のほうよろしく願いいたします。

【林座長】 太田部長、ありがとうございました。それではただ今事務局からご説明いただきました、疏水百選の選定について、これは先ほどの論議はまだ、一緒になっても結構ですので、選定の方法というのはからむところがございますので、どうか活発に論議いただければと思います。どうでしょうか。まず最初に、公文委員からお願いします。

【公文委員】 選定の方法等については特に何もありませんが、選定基準の中で非常に1つ気になるところがありまして、水質の問題なんです、これに決められていないようなんですが、疏水百選に選ばれました結果、農業排水の中に農薬だなんていうことになる、かなり厳しいものがあるということ。それからこれはマイナス評価ということなんです、逆にふさわしい水質を持っているというようなもの、そういう評価もあるのかなという。この2点が、安全安心という切り口だと、どうしてもはずせないんじゃないのかなという気がします。

【林座長】 はい。それはまとめて後から、農林水産省振興局、それから水土里ネットの事務局で、お考え方をお聞きいたしますけれども、いろんなご意見をお聞きしたいと思えます。猪口委員、何か伺えますか。

【猪口委員】 疏水の言葉はいいんじゃないでしょうか。これは小中学校で習う概念なんです。それと、子どもの遊び場ということがどこかにあったんですが、同時に子どもの

水の事故がないように、安全管理という観点も重要なのではないのでしょうか。先ほど公文さんから、安全の話がありましたけれども、子どもたちの環境の安全ということも大事であると。あとオーライ！ニッポンで、私知らないんですが、あるんですね、そういう大会が。そこで発表するということなんですね。あと疏水の言葉の定着ということのをねらって、サポーターのような人たちが育ってきたらいいんじゃないですかね、この選定過程において。ウェブにアクセスしたり、サポーターサイトのようなものができるとう疏水という言葉が今後広がっていくと思います。

【林座長】 ありがとうございます。まず、オーライ！ニッポンについて、ちょっとご説明いただいたほうがいいかもしれませんね。

【農水省（川村局長）】 都市と農村、漁村の交流を盛んにし、行き来を盛んにしようということで、政府の中でもそういう運動をしようということなんですが、民間のそういう盛り上がりも必要だということで、民間組織として、このオーライ！ニッポンというのは出来ています。これに呼応するように行政の内部にも副大臣会議として政府全体としても、これ農水省だけの話ではないんで、取り組もうという、共同歩調をとっております。

【猪口委員】 すみません、どうもありがとうございました。

【農水省（川村局長）】 すみません、大事なことを忘れましたが、平野委員には副代表にご就任いただいております。そういうことで、だんだんと実績を上げてきておりますので。

【林座長】 それから、これが本当に交流の市民運動のきっかけになったら、1つの選考条件に入れるという、これはコミュニティーというのがありましたから、それはいいかなという気がします。ありがとうございました。いかがでしょうか、ほかに。はい、柳沢委員。

【柳沢委員】 水質の面で安心、安全というのは非常に基本的なことだと思うんですね。一方で、考え方によっては例えば、先ほど健康の話をしましたけれども、今は健康を害しているけれども、一生懸命リハビリをして、健康を取り戻そうと努力をしているようなところ。つまり今は水質、あるいは安全、あるいはそのほかの点で見ても十分でないかもしれない。でもそれを何とかしようとして、今努力しているという、カテゴリー分けでいうと地域コミュニティーの形成の分野に入る部分かもしれませんけれども、そういったところでもし、仮にそういった対象があったときに、安心、安全という水質の面からそれが除外されることも、ちょっと何となく忍びないなという気もいたします。

その辺の選定の仕方というのは、非常にケースバイケースで、いろいろと考えていく必要があるんじゃないかなということ、今ちょっと思いました。

【林座長】 ありがとうございます。

【太田委員】 全体の選定に至る設計と言いましょうか、どこからどこまで出来ているという、基本的にいいのではないのでしょうか。名前も、疏水というのは、恐らく猪口委員からも話がありました、分からない人もなぜだろうと思っていたら、それが説明の1つのきっかけにもなって、逆のメリットもあると思いますし、疏水は水が入っていますので、いずれ水に関することだと、サントリーさんかどうかわかりませんが、(笑)そういう意味で少しヒントは入っているんですね。それで結構じゃないかと思えます。

それから選定の対象、先ほどちょっと太田部長のほうから説明がありましたが、施設と

という言葉の意味が、恐らく広い意味でおっしゃっていたと思うんですが、何となく施設という、点的なイメージがどうもしてしまうものですから、やっぱり全体をとらえて、システム全部である必要はないかも分かりませんが、少なくとも一定の機能を発揮するような感じに受け止められるような、募集をかけるときの考え方としていただいたと思います。

それから1つ質問なんですが、懸賞とか何かはあるんですか。というのはなぜかと言いますと、そうであれば、100もあれば1万円ずつ出すにしても大変だと思いますけれど、こういうもの、懸賞の雑誌がありますね、懸賞応募のための。こういうマニアがおられるんですね、結構。そういう人に声をかけるのもひとつの手かなと、いわゆる仲間内のということでない広がり、できるだけやっていただくための手段をお考えになると、参考になるという気がいたしました。

それから一番心配は、100を選ぶという。各県に3施設でもすぐに100になっちゃうんですね、多少はアンバランスがあるにしても。私も一番そこが悩みどころだなと。恐らく今のお話のように選び出すと。別に25ずつ4つセットにする必要はないかと思うんですが、いいところがいくつか重なっているところもあると思いますが、先ほど僕は大変ヒントをいただいたんですけど、中村先生のほうから。排水というものがあると。排水百選というのがもう1つあればと。(笑)要は、どういうイメージでこれをまとめていったらいいのかというあたりは、なかなか悩ましいなという意味合いで申し上げているんですけど、あれも取りたい、これも取りたいということになるような感じがするんです。ぜひ皆さんから活発なご意見をいただいて、いい形になっていければと思います。私もヒントが何もなくて申し訳ないんですけど。

【中村委員】 疏水というと、割り合い広い意味ですけども、ここでは農業に絞るということをはっきり明記しております。しかもやっぱり目的は、景観ももちろんですけど、地域振興、地域コミュニティーの形成というのが一番基本に、私はあるように思うんです。それでこの4つを切り口として、4つ出すことはいいと思うんですけども、地域振興、地域コミュニティーの形成があるということは、何か必要条件というか、基本にあるようにしたほうが、今、太田さんおっしゃったように、100って多いみたいで考えてみたらそんなに多くない。そのときに地域コミュニティーとか農業との結び付きとか、そういうことは少しウエイトを置く、または必要条件にするということはあってもいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

【林座長】 今、農業が1つの必要条件だと。

【中村委員】 疏水の中でも農業用水を条件にしていますよね。

【林座長】 条件にしています。ほとんど日本の疏水は、日本の国民そのものが90パーセント以上農民だったわけですし、全国に農業を展開できたわけですが、ですから農業と切っても切れないんだらうと思うんですが、歴史的にそうであればいいのか、それとも今も高いパーセンテージで、どの程度農業に貢献していると条件にかなうのかという。まったく農業から切り離されてしまったものは、残念ながらこの中には選びませんよと、こういうふうですかね。少しでも農業に、ほんの10パーセントでも5パーセントでも農業用水とした、例えば京都の琵琶湖疏水。あれは農業にも使われていますよね。

【農水省(角田課長)】 琵琶湖疏水も、若干かんがい用水はあると承知しています。

【林座長】 だからほとんどはそうではなくても、候補には上げるということですか。それ以外に地域コミュニティー、それから地域振興、これはどう分けるかという問題がありますけれども、これらは1つの基本条件の中に入れたほうがいいというふうになるのかという。

【古谷委員】 昨年、全国創造運動大賞を水土里ネットさんがやっておられるんですが、創造運動大賞をやっておられるバックグラウンドというのは、よく分かるような気がするんですね。これは疏水の場合は、疏水に限定しているわけで、これは新聞社的な感覚から言えば、主旨も企画も背景も1ページの疏水の語源がこう…。こういうのは限定思考であると。中村先生がおっしゃったような限定、農業にしているのは全然差し障りのないような感じがいたしますし、私も疏水って、少し楽しくやろうねというようなこともあるわけですから。

それと、先ほど公文さんもおっしゃったような安全、安心というのは基本的なところで、やはりしかし、どこかでそれをコントロールする必要はあるなど。選考委員がこういうことではどうなるか、恐らく現場では議論されることにもなりかねないので、法律と言ったら厳しいですけど、そういう条件の枠というのはある程度、選考委員で100選ぶ条件としては、やっぱり僕は事務局としてはその一工夫が段取りとしてはいいような気がします。

【林座長】 いかがでしょうか。大分ご意見をいただきました。あ、どうぞ。

【猪口委員】 4ページなんですけれども、この4つのテーマの重複というのが多いわけですね。例えばある方が環境・景観のところを持ってきたのが、実際には伝統・文化のところの高いマークを上げられるような場合に、そちらのほうの基準で選定したいと思いつつも、本人が環境・景観だと言っているの、どうしようかと悩むことが出てくると思うんです。そして応募するときも、画一的にやるのか、それともいくつかテーマを上げてやるのか、そうすると1つを排除すると、もう1つも排除するか、悩むかもしれないですけど、考えていただいてもいいと思うんですね。

3ページの書いてあるのは、こういう観点から選定するという、選定側の考え方で、応募側が好きな理由と書いてアピールする、好きな理由を書いてもらったほうが、今度こちら側で、4カテゴリーを越えて、何か気が付くことがあるわけじゃないですか。思い付きもしない、私たちが考えていないようなアピールのポイントというものがあるかもしれないというように思います。

それからもう1つは疏水の言葉の定着と広がり、それからこのプロセスを、どのぐらいオールニッポン的な、大きなものにしていきたいかということなんだけれども、ほかのところ、例えば先ほど申し上げたような文科省に協力をいただくとか、あと、こういう疏水をだんだん選んでいくと、そこを訪問したいという人が出てくる。すうと観光的なものが出てくるから、そういうところにも働きかけて、疏水のイメージと美しい日本の要素ということで認識していただくところを、私たちのほうが頑張ったらよろしいのでは。例えば環境庁のほうもそうでしょうし、働きかけて、皆さんの協力を得ながら盛り上げていくと。

先ほど太田委員のおっしゃること、ちょっと重要に思いまして、施設という言葉を使うと、流れる美しいものというイメージというよりは、具体的にそこに公共事業がされてい

て、何か建物があって、それが評価対象になるのかなというイメージになってしまうので、ということです。

【林座長】 いかがでしょう、応募の仕方は、4つのテーマに分けて応募していただくと、応募するほうが楽かなという、そういう配慮から始まっているのではないかと思うんですが、今、猪口委員がおっしゃるように、逆にこの4つの枠に当てはめて応募しなきゃいけないということが、不自由さみたいなのが逆に起きているかもしれないということもありますし、もっと全然別のいいものを潰しているかもしれないということがあるかもしれないということは、確かに考えてみる必要があるかなという気はいたしました。

【中村委員】 今のアピールする点、好きな理由というところに、「例えば」で、今のよな項目を挙げてみてはいかがかと。

【林座長】 それは親切になりますね。

【中村委員】 むしろ、あちらとしてはアピールする点、好きな理由を出す。だけどそのときにこんな側面がありますよと、考える素材として、括弧して入れておく。どうでしょうか。

【林座長】 例示しておくということですね。いいアイデアだと思います。よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますでしょうか。太田委員。

【太田委員】 先ほど各省と連携してというお話いただいたんですが、確かに私も、例えば小学校の全部の数が2万4千ありますね、例えばポスターとかそういうものを作って教育委員会に配られるとか、子どもたちの視点というのは大事だし、これから財産を受け継いでもらう人たちでもあるんですね。そういうところあたり、うまく運動につながればよろしいのではないかと思います。

【林座長】 ちなみに、猪口委員に教科書に書いてもらうといいのでは。(笑)私も「動物と暮らす」というのを小学校の3年生の(下)に書いたんですが、3年間。日本人の小学生3年生の半分、50パーセントですよ。非常に効果がありますね。だから疏水というのをぜひお書きになると。(笑)それ以外にもいろいろ方法はあるでしょうから。この運動はやっぱり、これはこれからの運動の1つのスタートみたいなのがあるみたいな気がするというのを、委員の先生方にお考えいただきたいと思います。ほかにご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、今いただいたご意見について、事務局、水土里ネット、あるいは農林水産省農村振興局。

【農水省(角田課長)] ちょっと追加で。非常に貴重なご意見ありがとうございました。いただきましたご意見を踏まえて、具体的にもう少し詰めて、またご報告させていただきたいと思います。若干、考え方を述べさせていただくとすれば、水質の安全、安心ということは非常にいい切り口でございますので、これについては基本条件として、何とか盛り込むようににしたいと思います。ただ水質をどのように見るかという技術的な問題については、検討させていただきたいと思っております。また水質改善に向けた地域の努力という視点もあるという指摘もございましたので、その点も含めて考えたいと思っております。

それからコミュニティと申しますが、地域振興なり地域全体を守ると、そういう視点を、今何とか1つの部門ということですがけれども、これは共通の条件にしたらいんじゃないかというご指摘もありますので、これについても少し検討させていただきたいと思っております。

それからこの取り組みを、より幅を広げていくという意味で、ほかの省庁と話をしながら、やっていったらどうかというご意見をいただきました。これにつきましても、今後、文科省なり環境省、それから観光ですとビジットジャパンですか、国交省のほうでもやられていると思いますので、少しそういったところとの調整・話し合いを進めていきたいと思っております。

それから施設という言葉は物をイメージするので、今回の趣旨からもう少し静かな流れるイメージ、あるいはシステムというような視点で、考えてもいいんじゃないかという指摘がございました。これについても、少しそのような形で工夫してみたいと思います。

それから懸賞というご指摘ですね。これはまだちょっと、具体的にどのような懸賞をするかということは考えていませんが、少なくとも認定証は当然あるんですけども、これについてもまた事務局のほうと相談したいと思っております。

それから、すぐ100になってしまうのではないかとということでございます。必ずしも、100ぎりぎりの数字にこだわるわけではございませんし、先行事例で、棚田百選というのがございますけれど、これは130か40くらい。大体そのぐらいのオーダーであるということで、少し弾力的に考えられればというふうに思っております。

あと、応募のときにいろんなお考えがあるので、その理由を自由に記述してもらおうというふうなことを考えたら、というご意見でございます。これも、そのようなかたちで工夫していきたいというふうに思っております。私のほうからは、そのぐらいで。

【林座長】 はい。ただ今の農林水産省のお考え、コメントで、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。はい、それじゃそういうことで、次回までには少しモディファイしていただきたいと思います。ほかに何か。

【佐藤専務(事務局)】 すみません、事務局から。この疏水百選を、いろいろ内部で議論をいたしました。それで今、委員の先生方からのご意見をいただきまして、非常にいいご意見をいただいたと思っておりますが、例えば、具体的にどういうふうに使っていくかというような議論をいたしまして、全国で100選ばれたというと、多分少ない。だからものすごく、特別に良くて選ばれたというイメージがあろうと思うんです。疏水の100というか、農業用水の100ぐらい。そうすると逆に選ばれなくてもそんなにいじけたりしないというんですか、というような感じだろうと思っております。

それからやっぱり100選ばれたら、要はそこに、選ばれたところにみんな行ってみたいと思うんじゃないかな、逆に言えば、行ってみたらどうですかというようなものを100として、冊子などにするなり、いろんなPRをして、そして知らない人が行くようなところじゃないかな、というふうには中では議論をしているところです。

そうしたときに、やっぱりいろんな地域コミュニティー、ボランティアをやっているというのはあるんですけども、これは管理団体としての地域とのかかわりでございまして、そういうコミュニティーを一生懸命やっているところは、例えば創造運動の大賞ですとか、その団体としての表彰は別にいろいろ考えているものですから、何か人に見せられるようなところも、やっぱりないとまずいのかなというような議論をいたしました。これは、それが良いのかどうかということは、また次回にご意見をいただきたいと思っております。

それから水質の話でございますけれども、必ずしも、例えば佐賀のクリークなんていうので、農業用の排水であり、用水であるんですけども、水質が必ずしも基準値を超えて

はいないんですけれども、そんなにいいわけじゃないというようなところがございまして、特別に水質のいいところを選ぶというのは、これはいいと思うんですけれども、あんまり良くないところは駄目という、排除のほうでは基準として、しないほうがいいのかという感じがしているんです。そんなところを私、ちょっと思っておりまして、また次回までにいろいろお考えいただいて、ご意見ございましたら教えていただきたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

【林座長】 ありがとうございます。ご意見、これらの考え方の追加的なことを、佐藤専務からお話ありました。資料に基づいて今後のスケジュールが6ページにあります。選定委員の視察というのは、これ全部100なんてとても行けないですけど、最低1つぐらいは行ってみたいという気もしますけれども、絶対条件というわけではないのですが、どこか行ったついでに行けたら、行っててもいいなという感じがしますね。見たいところは多いですね。佐藤専務がおっしゃったように、とても綺麗なところが多いようです。ぜひ機会があれば、それでは、これで大体ご意見いただきましたので、特に次回の委員会について、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

【事務局(太田)】 次回の委員会の開催でございますけれども、5月下旬ごろを想定いたしております。また後日、日程調整をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。また第2回におきましては、本日いろいろとご議論いただきました内容を整理いたしまして、具体的な形でお示しをさせていただきたいと存じます。よろしく願いします。それから現地調査の関係でございますが、また日程調整等もあると思っておりますけれども、できるだけ私も、見ていただきたいという思いがございますので、またよろしく願いをいたしたいと思っております。

【林座長】 はい、ありがとうございます。それではほかにご意見がないようでしたら、私、座長としての務めを終わらせていただきたいと思います。

【司会(臼杵)】 どうも座長、委員の方々、大変貴重な意見ありがとうございます。今回の第1回は終了させていただきまして、第2回、あるいは現地調査という話がございしますので、事務局も再度整理いたしまして、また各委員にご案内申し上げたいと。どうかよろしく願いします。それでは、今日はこれにて閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

【佐藤専務(事務局)】 今の現地調査の件ですけれども、多分揃っては、とても日程的に無理だと思いますので、現地調査ご要望の方は、こちらのほうに教えていただければ、それぞれ個別に対応させていただきたいと思っております。